

JA震災対応フリーローン



鳥取県中部地震により

住宅、住宅関連設備等が倒壊・損壊されたみなさまへ

組合員の生活に必要な資金として

低金利のJA震災対応フリーローンの

取扱いを開始いたしました。

固定金利 1.0% (保証料別)

融資要件

- ①組合員の生活に必要な資金
- ②ご融資金額は、10万円以上300万円以内
(所要資金の範囲内)
(審査の結果によっては、ご希望にそえない場合があります。)
- ③ご融資期間は、5年(60カ月)以内。
(JA住宅ローン利用者は7年以内)
- ④受付期間 平成30年10月31日まで

※詳しくは、裏面の商品概要をご覧ください



(平成29年9月1日現在)

詳しくはお近くのJA窓口までお問合せください

河北支所	TEL: 26-0541	関金支所	TEL: 45-3112	大栄支所	TEL: 49-1159
倉吉支所	TEL: 23-3090	東郷支所	TEL: 32-2114	東伯支所	TEL: 53-1615
大鴨支所	TEL: 28-0841	羽合支所	TEL: 35-3009	赤碕支所	TEL: 55-1021
久米支所	TEL: 28-0641	泊支所	TEL: 34-2511	融資課	TEL: 23-3052
三朝支所	TEL: 43-0914	北条支所	TEL: 36-5346		

JA震災対応フリーローン商品概要

(平成29年9月1日現在)

基金協会保証型	
ご利用いただける方	<p>平成28年度鳥取県中部地震による被害により既存住宅、住宅関連設備等が倒壊・損壊された方で、以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none">●お借入時の年齢が満18歳以上、最終償還時の年齢が満71歳未満(後継者が連帯債務者または連帯保証人となる場合は、満76歳未満)の方●当JAの地区内に在住または勤務の方●勤続(または営業)年数が1年以上の方●前年度税込年収が150万円以上の方●信用情報に不安のない方●保証機関の保証が受けられる方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">●組合員が生活に必要な資金●資金使途、所要金額が見積書等で確認できること <p>※負債整理資金、所定の期日経過後の経済未収金の肩代わり資金、営農資金、事業資金は除く。</p>
ご融資金額	●10万円以上300万円以内(1万円単位)で所要資金の範囲内
ご契約期間	●6ヵ月以上5(60ヵ月)年以内 ※JA住宅ローン利用者は6ヵ月以上7(84ヵ月)年以内
ご融資利率	●固定金利とします。
ご返済方法	●元利均等返済(ボーナス併用50%以内)とし、初回返済日は実行日の翌月の応当日以前とします。
担保	●担保は不要です
保証人	<ul style="list-style-type: none">●鳥取県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 <p>※満20歳未満の場合は、法定代理人を連帯保証人に徴求する。 ※最終償還時の年齢が71以上の場合、後継者を連帯債務者または連帯保証人に徴求する。 ※所得合算した場合、所得合算した者を連帯債務者または連帯保証人に徴求する。</p>
保証料	<ul style="list-style-type: none">●鳥取県農業信用基金協会の保証を受けていただき、保証料が必要となります。 <p>◇保証料率(年利0.4%)※平成30年10月31日までに実行された方が対象になります。 ◇保証料の目安(ご融資金額100万円あたり)</p> <p>1年返済(2,148円) 2年返済(4,114円) 3年返済(6,053円) 4年返済(7,978円) 5年返済(9,886円) 6年返済(11,774円) 7年返済(13,645円)</p> <p>※保証料のお支払いはお借入時一括前払い方式です。上記保証料の目安は概算です。</p>
手数料	●融資取扱いに関する事務手数料はいただきません。
申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none">●運転免許証等本人確認書類●資金使途確認書類(見積書等)●印鑑●所得証明書
その他	<ul style="list-style-type: none">●お申し込みの際しましては、当JAおよび鳥取県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。 <p>審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none">●ご返済の試算については、当JAの窓口までお問い合わせください。